保育園・放課後等デイサービス事業者向け

こども性暴力防止法労務対策セミナー

施行前に押さえる実務対応と職場ルール整備

参加者プレゼント付き！

2026年12月25日施行の「こども性暴力防止法」は、教育・保育など、こどもと接する現場での性暴力を防ぎ、心身の安全を守るための新たな制度です。学校・保育所等には、従事者の特定性犯罪前科の確認、相談体制や研修の整備、疑いが生じた際の調査・保護、情報の適正管理などが求められます。学習塾、スポーツクラブ等も認定制度の対象です。本セミナーでは、対象範囲、就業規則の見直し、採用・配置時の労務対応を解説します。施行直前に慌てないため、今から準備を始めませんか。ぜひご参加ください。

■このような方におすすめ

・保育園、認定こども園、児童発達支援、放課後等デイサービスの管理者
・採用、労務管理、職員研修、保護者対応を担当する方
・施行前に職場ルールと説明資料を整えておきたい事業者



■セミナー内容

・制度の対象となる事業者と従事者の考え方
・就業規則、採用書類、誓約書への反映ポイント
・利用者、保護者へ説明するときの注意点

★参加者プレゼント★

・保護者向け周知文書
・相談初期対応シート

開催概要

開催日時	令和８年１１月１９日（木） １０:３０～１２:００
場所	日野市多摩平の森産業連携センターＰｌａｎＴ （ＪＲ豊田駅北口徒歩５分）
講師	特定社会保険労務士　盛田寛昭

受講料（税込）

顧問先	講師紹介	その他
1,000円	2,000円	4,000円

盛田社会保険労務士事務所 株式会社ともすコンサルティング
（担当：盛田、若林）

住所　日野市三沢１－３４－１５
TEL 042-849-2806
E-mail info@sr-morita.com

お申込みはQRコードから